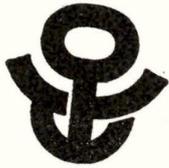


昭和38年6月15日



137号

区政のお知らせ

足立区役所

発行
足立区千住1の50
東京都足立区役所
湯浅孝治
編集
総務課総務係
電話代表 2151
安藤義雄
印刷
株式会社 巧文社(織田)



区民こぞって安全区の実現へ努力しよう

交通安全区推進区民大会で区民の誓い

春の交通安全運動は五月二十日で終わりましたが、この運動の精神を平素生かして常日頃交通安全への心がまえをもっていないなりません。

綾瀬各警察署ならびに交通安全

区では、交通安全区宣言の主旨に基き、区民の良識に訴えて、この運動を強力に推進してゆこうと、千住、西新井、綾瀬各警察署ならびに交通安全

全協会と共に、去る五月十四日、文化会館において交通安全区推進足立区民大会を開催しました。

都交通対策部服部参事、原警視総監から交通安全区を実現させるのは区民です。区民こぞって努力して下さいと激励があり、また区民代表として、大谷田町一丁目隅田婦女会の羽住きみ子さんが「いた

いけな子供さんの死傷や、一

まじめ、良い子になります」

と誓い。運転者を代表して、足立タクシー勤務の鈴木有堆さんから「この宣言を深く肝に銘じ、今後自動車運転に際しては、交通法令を守り、交通事故防止を図ることは勿論特に歩行者を保護し、また他人のめいわくにならない運転をすることを誓います」とそれぞれ「よしやろう、みんな交通安全区をつくろうではないか」という力強い誓いがありました。

(写真はこどもの誓いをする弥生小学校六年長谷川栄君外十五名)

ご参考に事故発生件数をあげると次の表のとおりです。

家の柱とたのむ方々の死傷はそのご家庭の幸福を一ぺんにはぎとってしまう恐ろしいことです、私たち一人一人がこの宣言どおり交通安全区となりますように祈り、交通安全徳を守り、自から危険をまねくような行為をつつしんで、痛ましい交通事故の防止に努めますことをかたくお誓いいたします」と決意を述べ、続いて、こども代表、弥生小学校六年生長谷川栄君が、「今日の大会の目的をしっかりと知りしめて、交通道徳を守り、正しい歩行、横断などの励行と、道路での遊びをかたくい

◎ 昭和37年中の警視庁全体と足立区内の交通事故発生件数とその比率

事件別	警視庁全体の発生件数	足立区内の発生件数	足立区の全体に対する比率
発生件数	90,648件	2,253件	2.5%
死亡	959名	50名	5%
重傷	5,918名	233名	4%
軽傷	44,509名	1,336名	3%
物件破損	70,090件	1,361件	2%

◎ 昭和38年と昭和37年の1月から4月までの足立区内の交通事故発生件数とその比較表

警察署別	発生件数	死亡	重傷	軽傷	物件
千住	168 (248)	3 (5)	6 (20)	84 (153)	106 (140)
西新井	282 (290)	11 (12)	36 (49)	148 (166)	153 (154)
綾瀬	238 (201)	9 (5)	17 (26)	137 (104)	174 (124)
計	688 (739)	23 (22)	59 (95)	369 (423)	433 (418)
増減	-51	+1	-36	-54	+15

(注) ()は昭和37年中のものです。

四十五万区民の代表

新区議会議員五十二名決まる

Table listing 52 council members with columns for seat number (番号), name (氏名), affiliation (所属), position (常任委員会), residence (住所), and phone number (電話).

Table listing 52 council members with columns for seat number (番号), name (氏名), affiliation (所属), position (常任委員会), residence (住所), and phone number (電話).

区議会の動き

今年区議会の改選期でありましたので、一般選挙が去る四月に行なわれ、皆さんの新しい代表者五十二名が選ば

れしました。五月二十四日に一般選挙後初の第一回臨時区議会が開かれ、区議会を代表する議長並びに副議長の選挙や、区議会活動に重要な常任委員長、監査委員の選任が次のとおり行なわれ、会期一日で終了しました。

- 議長 遠峰 富次
副議長 川下 松雄
監査委員 小林三四郎
総務委員長 永島 安三
財政委員長 荳葉文次郎
厚生委員長 安達 正興
文教委員長 佐藤英一郎
経済委員長 鈴木 伸二
建設委員長 笹原 丑蔵

出品者を募集中

第13回足立区産業展および優秀発明展

今年も展示会が、十一月十五日から十九日まで、東京都立産業会館二階ホールで催されます。

この産業展に出品をご希望の事業所は六月三十日までに所定の申込書に出品料を添え、区役所経済課へ、お申込み下さい。

これは、区内の優秀生産品や発明考案品を一堂に集め、国内はもちろん、海外へも宣伝普及し、販路をひろげ、輸出

住民登録の

実態調査実施

六月一日から三十日までに住民登録の実態を調べます。この調査は、皆さまの住所や、その居住期間、年令、世帯の構成などを証明するために備付てある住民票を整備する大切な調査です。

したがって、住民登録は選挙、入学、年令、その他住民の生活に直接結びついていきますので、正確でなければなりません。

出張所から調査員がお伺いしますからご協力下さい。

の振興を図るのが目的です。そして、足立区が優秀生産地であることを各方面に知ってもらうための展示会です。

出品料はひと小間七〇〇〇円。発明展出品料は、会社の場合三五〇〇円、個人の場合は無料です。

出品者の資格は、区内に、会社、工場、作業所、事務所および営業所をおもちの製造生産業者。それに、発明考案品および創作品の出願人と権

計量器の

事前調査が行なわれます

毎年実施する計量器の調査は、法律に基いて行なわれるものですが、足立区でも、七月中旬から八月末にかけて、計量器をおもちの方のところに調査に伺いますので、ご協力下さい。

なお、計量器検査は十月頃になります。追ってお知らせします。

自衛官募集中
区役所総務課

利者、実権者、区産業経済や観光の各種団体です。

一、区内の優良生産品が研究試作品、発明考案品。
一、ポスター、図表、写真など。

資金を貸付けます

現に債券をおもちの方で希望する方は次により受付ください。

一、期間 六月一日より、月ごとに締切り翌月の下旬に貸付る予定
一、受付場所 区役所民生課 梅島支所庶務課

〇引揚者国庫債券を担保として資金を借りた方へ
いま民生課では住所の確認の調査をしています。この調査は貸付年度順に、借受金が返済済みになった方へ一部国債と差額金を、お返しするためのものです。

もし住所が不明ですと、東京都でいただくことになりま

すので、調査のハガキが届い

足立区 文化の殿堂

文化会館

TEL (886) 8860

川やドブを大切に

雨です。雨です。梅雨です。毎日のように雨が降り続いていきます。家のまわりは、水たまり、ドブ川、用水など、どこもかしこもジメジメとして不衛生な感じがいつぱいです。再び小児マヒのような悪い病気が流行しなければよいですが、ドブがたまって水があふれなければよいですが、ドブや用水は、私たちが洪水から守ってくれる大切な下水の役目をしています。しかし、不心得な人たちのためにゴミを捨てられ、よごされ、みるもあわれな姿です。これでは悪い病気の源となりかねません。せめて、家の前とか裏のドブや用水だけでもキレイにしておきましょう。

「カとハエの駆除は根気と本気」でやらなければなりません。カやハエの多いことでは、日本は後進国といわれています。この恥かしめを返上しようではありませんか。

この調査は、農業、漁業などを除く全事業所を調査するもので、調査員が訪問し、質問の上調査票に記入してゆきます。

この結果は、わが国産業の姿を明らかにし、国や地方の政治に役立てるほか、いろいろな調査資料として利用されます。

しかし、この調査票は統計以外の目的には使いませんので、調査員に正しくお答え下さるようご協力願います。

青少年のグループ活動は

設備のよい

青年館で

TEL (887) 0061

カとハエの駆除は、水たまりをなくすこと、用水やドブの流れをよくすること、雑草を刈

昭和三十七年度分 区民税所得割の減額

お知らせ

昭和三十六年分所得税の課税所得金額があった人で、昭和三十七年分所得税の課税所得金額がなくなった人については、昭和三十七年度の区民税所得割額の一部を減額することになっていきますから、該当する方は、六月三十日まで、区役所または梅島支所の税務課へ減額申請書(用紙は税務課にあります)をお出し下さい。

なお、申請書を出さなかったり、期限を過ぎた場合はこの取扱いを受けられなくなります。

敬老金が贈られます

東京都では、毎年高令者に敬老金(二〇〇〇円)を贈り、長寿を祝い、あわせてその福祉の増進をはかっています。

高令者とは、一月一日現在満七十五才以上の方で、東京都に引続いて三年以上住んでいる方です。

くわしくは税務課へお問合せ下さい。

◎ことし(昭和三十八年度)

足立税務署では、五月から「税の相談日」を設けました。これは毎月五日(五・十五・二十五日)日曜や休日の場合は翌日を、「税の相談日」と定めて、税の一切について納税者の相談に応じます。この日は三階会議室に相談室をつくり係長以上の職員がこれにあたり、税に

「税の相談日」

開設のお知らせ

ご利用下さい。
千住旭町五二
(北千住駅東口)
足立税務署

梅島支所……電話三六一五
各内線税務課課税係

敬老金を受けられる方は次の資格のある方です。

一、明治二十一年一月一日以前に生まれた方。

一、昭和三十五年一月一日以前より都内に住んでいる方で住民登録法の適用を受けている方。

◎申出書用紙の交付
五月末日までに地区の民生委員よりお届けしました。

まだ用紙が届かないときは近所の民生委員か福祉事務所までご連絡下さい。

◎申出書の受付
六月三十日まで、民生委員か福祉事務所へ受け付けますから、お早く申出下さい。

申出のときは、申出人および敬老金を受ける方の印鑑をおもち下さい。

◎敬老金を贈る日
九月十五日以降にお届けいたします。

◎次の場合は敬老金は受けられません。

行政相談委員に

鈴木文治郎さん就任

国の行政について、国民が常日頃いだいでいる不満や苦情の相談相手として、行政相談委員の仕事は、声なき声を国の行政に反映させる重大な役目をもっています。

れません。

一、六月三十日までに申出をしないとき。

一、辞退したとき。

一、九月十四日までに死亡したとき。

一、九月十四日以前に都外へ転出したとき。

◎申出の後、住所、氏名などが変わったときは福祉事務所に

このほど、小右衛門町一一二の鈴木文治郎さん(石油類販売業)が新たに委員に就任されました。これに先き委員として活躍の山崎忠蔵さん(千住二丁目二七)とのお二人になったわけで、大変心強いことです。どんな小さな問題でも、ご相談下さい。

お知らせ下さい。

◎敬老金のことわからないことは、近所の民生委員か福祉事務所におたずね下さい。

千住竜田町一〇番地

東京都足立福祉事務所

福祉課・福祉係

電話五九四八

都税事務所の分室が

千住中居町にできました

足立税務事務所では事務室が非常にせまくなったので、千住中居町五(足立郵便局うら)山武自動車K3三階に分室を設け、五月十七日から執務しています。

納税者のみなさんに多くのご不便をおかけして申し訳ありませんが次の係にご用のある方は分室へお願いいたします。

分室の係

青少年を守る運動

推進目標きまる

将来をにやう青少年の健全育成は、国民の大きな願いであり、国でも「人づくり」の主な対象として青少年の育成には力を入れています。

しかし、最近青少年の非行が増加し、さらに心配なことには、非行青少年の年齢が低くなってゆくこと、そして集団化し、粗暴化してゆく傾向にあることです。

これら青少年の健全育成と保護矯正は、教育、労働、福祉、保健、経済、保護矯正等広般な関係機関の協力がなければなりません。家庭と地域社会の組織が、それも長い期間、こつこつと活動を進めてゆくことが一番大切なことです。

都としては、年間を通じて次のような目標で青少年を守る運動を行ない、区民ごぞつてこの運動に協力するよう呼びかけることになりました。

- 一、公徳心の高揚
 - 二、青少年の非行防止
 - 三、勤労青少年の福祉増進
 - 四、社会環境の浄化
 - 五、健全な余暇指導
 - 六、青少年の事故防止
- 各ご家庭、地域団体のご協力をお願いします

◎徴収課 整理係(差押物件の公売処分事務、徴収猶予事務)

◎課税課 法人事業税係(法人事業税、法人住民税の課税事務)

◎間税係(料理飲食等消費税、電気ガス税、娯楽施設利用税の課税事務)

◎徴収課 整理係(差押物件の公売処分事務、徴収猶予事務)

なお、分室の電話は

一九七六・一九七七番

(東京都足立税務事務所)